

出産・子育て応援交付金事業の事例集（第3版）

令和7年5月27日
こども家庭庁成育局成育環境課



令和6年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「出産・子育て応援交付金事業における伴走型相談支援のあり方に関する調査研究」による自治体ヒアリング調査結果

いずれの規模の自治体でも、リスクアセスメントや配慮の必要な妊産婦への対応、デジタル活用、独自給付においてそれぞれの工夫がみられた。

凡例：リスクアセスメント・配慮の必要な妊産婦への対応 / デジタル活用 / 独自給付 / その他

各自治体の取組における工夫

		出生数		
		200人未満	200人以上	1,000人以上
妊娠3カ月頃  01	- 市独自のチェックシートを用意（山ノ内町） - LoGoフォームで妊娠届の内容記入と面談予約を受付（山ノ内町・飛騨市）	- 独自のチェックシートを用意（東村山市・印西市・龍ヶ崎市） - 月に数回、妊娠届からフォロー体制を決めるための会議を実施（東村山市・印西市・淡路市）	- 市独自のチェックシートを用意（東広島市） - 妊婦を3段階に分類してフォロー体制を構築（東広島市）	
妊娠8カ月頃  02	- 医療機関と双方向的に随時電話ベースで情報共有（飛騨市） - 面談時にこどもの成長・発達についてまとめられているガイドブックの給付（山ノ内町）	初産婦と経産婦それぞれの担当が、全ての妊婦に対して電話で実施。電話が繋がらない場合は手紙で連絡（龍ヶ崎市）	委託先の拠点を定期的に巡回、妊婦等対象者リストを共有し対象者を管理（東広島市）	
出生後3カ月頃  03	- 子育て支援センターや、保育所、学校との連携や、児童相談・福祉関連とも情報を共有（山ノ内町） - 出生届提出後すみやかに連絡をもらい、自治体からコンタクトを取る（飛騨市）	- EPDSが高い場合は、包括支援センターに連携し支援（龍ヶ崎市） - 赤ちゃん訪問の前後にアンケートを実施（東村山市・龍ヶ崎市）	出産後も能動的に相談できるような環境づくりや姿勢の育成を心掛けている（東広島市）	
上記以外	市外への通院費の支援（飛騨市）	市町村・都道府県独自の電子申請を利用（東村山市・印西市）	生後にマイ・サポート・スペースに登録・来館することで家事育児支援券を給付（松戸市）	

2回目面談の効果に意義を感じている自治体は多い。庁内や外部機関等との連携においては、個人情報保護やデジタル活用に課題を感じている自治体が数件存在した。

伴走型相談支援の現状と課題

来年度以降の 支援体制や2回目 面談について

- 現行制度と同様に、引き続き面談と連動した給付金の申請を想定している自治体が多数を占めていた。
- 2回目の面談によって、1回目の面談では漏れていたハイリスクな妊婦が判明するなど、2回目の面談を対面で行うことの重要性を唱えている自治体もあったが、一方で1回目の面談と相談内容がそれほど大差がないという意見もあった。
- 2回目の面談時のアンケートにて不安がないと回答している妊婦でも、対面で話をすると悩みを抱えている場合があるという声もあった。また、1回目の面談から出産までの間につながりが途切れずに、継続して関わることに意義を感じている自治体もあった。

独自給付

- 家事や育児の支援に関するギフトを給付している自治体が多い。
- 松戸市は、地域子育て拠点のシステムに登録を行うと給付を受けられるというように、地域の子育て資源への連携を図っていた。

配慮を要する方 への支援

- 他課や他機関と連携して支援を行っている自治体は多かったが、会議体等での情報共有が多く、個人情報保護やデジタル活用状況等の理由から資料等により情報共有を行っている自治体は少なかった。
- 山ノ内町では、要保護児童対策地域協議会や児童相談員と連携してハイリスクな妊産婦をフォローするほか、児童相談所・福祉係・社会福祉協議会等と共同で定期的な会議を開催し、学校や保育所とも連携していた。

デジタルの活用

- 面談の予約時などに都道府県や自治体独自の電子申請サービスや既存の電子申請ツールを利用している自治体があった。
- 様々なツールが登場する一方で、面談や支援でのデジタル活用については、妊娠期から子育て期までワンストップで利用できるアプリでなければ、妊産婦に推奨しづらいという声があった。
- 東広島市では妊婦等対象者リストを関係機関と共有し、対象者管理を行っている。

情報発信

- 自治体独自のアプリなどを活用するなど工夫して情報発信している自治体があった。
- 山ノ内町や松戸市では、市独自のアプリを活用し、出産・子育てに関する情報を発信している。
- 妊娠期の教室等を機会として、情報発信や面談を実施している自治体があった。

東京都東村山市

①東京都東村山市

取組事例の概要：東京都東村山市

自治体概要	人口	151,751人（R6/4/1）	実施体制	担当部局	子ども家庭部子ども保健・給付課 母子保健第2係 ゆりかご担当
	年間出生数	872人（R4）		担当職員	保健師3名、助産師1名

伴走型 相談支援	調査・面談回	実施内容	工夫及び留意事項
	妊娠3カ月頃  01	- 平日、予約なしの妊婦面談の実施に加え、月1回土曜日に電話にて面談予約を受付。 - 対面を中心に実施。（個々のケースに応じてオンラインによる面接も併設している） - 基本的にはゆりかご担当の助産師と保健師が面談を担当し、ハイリスクな方はゆりかご担当と地区担当保健師が二重でフォローする。必要に応じて子ども家庭支援センターとも連携してフォローしている。	- 妊娠届をもとにゆりかご担当で月2回のアセスメント会議を実施して、フォロー担当（地区担当保健師、母子保健コーディネーター、ゆりかごアシスタント職）を振り分け、フォロー内容も検討している。 - 独自の妊婦相談票を用いて妊産婦のリスクを評価。
	妊娠8カ月頃  02	8か月アンケートを実施し、面接希望者に対してたのしむらやまポータルサイトを利用した予約やオンライン面談等を実施。 - ゆりかご担当での電話でのフォローを中心とし、地区担当保健師が担当している妊婦には訪問して対面で行うこともある。（R7度からは全数に電話フォローとなる予定）	- 市独自のツール（たのしむらやまポータル）を活用。 - この時期の面談により、妊娠初期の漠然とした不安から具体的な悩みを抱えるようになった人に気づくことができる。出産に向けた不安や出産後の育児について相談・助言の場としている。
	出生後3カ月頃  03	- 対面を中心に実施。母子の状況に応じて、赤ちゃん訪問以外のオンラインや面談での対応も随時検討している。 - 出生通知票に父の様子を問う項目を加え、母子だけではなく家族単位でのサポートを心掛けている。 - 赤ちゃん訪問終了後に、“ゆりかごアンケート”でサービスの感想を収集している	- 出生通知票と新生児訪問指導票を用いてアセスメントを行い、今後のフォロー方針を記入。 - 訪問した家庭の情報を共有する検討会を月に1回実施。訪問前に提出をお願いしている出生通知票の内容や聞き取りから、父親へのサポートが生まれた。手続き時に担当課への来所も多くなってきており、面接を実施することで出産直後の様子を把握し支援につなげている。生後6か月以降でも父親に対してもサポートを行っている。

※産後のフォロー（3回目の面談）は、主にこんにちは赤ちゃん訪問で実施し、支援内容は妊婦健診の情報やこれまでの面談結果、出生通知票の内容を検討して決めている

①東京都東村山市

自治体の 特筆事例

② アセスメント

- 独自の「妊婦相談票」に面談時の内容を記載。面談後、「妊婦相談票」の裏面に記載されたチェック項目でアセスメントを行い、一定基準を超えると、さらに国が作成しているアセスメントシートを使って妊娠・子育てに関する課題を話し合い支援方針を検討するという二段階の体制をとっている。

⑤ 支援の質の 向上

- 赤ちゃん訪問実施前後のタイミングで「ゆりかごアンケート」と呼ばれるアンケートを行い、面談や支援に対する感想を収集している。この内容を参考に妊娠中から訪問までの支援についてのニーズを把握し、支援につなげている。出生後早い時期に提出していただく「出生通知票」の記載や内容の二次質問としての電話フォロー等での聞き取りから父親が支援を要する場合も多いということが判明し、現在は父親に対するケアも注力して行っている。
- 知見共有のため、新生児訪問の情報を共有する検討会を月に1回実施している。

⑥ 独自給付

- ゆりかごギフト：出産応援ギフトの申請にあわせて、専用IDが記載されたギフトカード（1万円）を給付。
- バースデーギフト：1歳の誕生日を迎える際に、アンケートに回答することで第1子6万円のQUOカードPayを給付。

たのしむらやまポータルサイト

市独自のツールであり、各種手続きや相談予約を行ったり、オンライン面談など行政サービスを受けられる。

妊娠8か月時のフォローの際に活用する事前アンケートはロゴフォームを利用して実施している。

ゆりかごキャラバン

2か月に1回程度の頻度で地域の遊び場に訪問し、妊産婦が気軽に相談できる場を設けている。キャラバン実施時に妊婦面談を行う場合もある。

ヒアリング時点（R6/12/16）では、令和6年中に7回実施した。

ハローベビークラス（妊娠中の母親学級・両親学級）：平日版・土曜日版に加え、必要と思われる方には個別対応で実施している

母乳相談：月一回、他状況に応じて別日での案内でフォローをしている。

ゆりかご訪問：こんにちは赤ちゃん訪問で不安の強い方や育児手技などに課題がある方などに対しては、助産師が複数回、定期的に訪問することで育児不安の緩和に努めている。

その他取組

たのしむらやまポータルのイメージ



①東京都東村山市

妊娠中（妊婦相談票の裏面）

出産後（訪問指導票に項目を追加）

父親に関する項目

観察事項		内容・申し送り事項記載欄	
父 兄 の様子	育児休暇 あり → 時期(年 月まで) なし → 出勤(帰宅時間 時頃 ・ 在宅		
	身体症状 あり(症状) ・ なし 精神面 良 ・ 普通 ・ あまりよくない		
育児 環境 の様子	育児家事の分担 あり()/なし 相談相手 あり()/なし		
	家の中の様子 (住居の様子)		
	<子育てや家庭で困っていること・心配なこと> なし ・ あり		
支 援 事 項	上の子のこと・夫婦関係・経済面 その他		
	1. 母乳分泌と乳房管理 2. 授乳及びミルク付方法について 3. 産褥期の保健指導(悪露・経血、) 4. 産後の生活指導(栄養・休息、) 5. 清潔の保持(スキンケア 他) 6. 室温・衣類の調節・外気浴 7. 乳幼児への接し方・事故防止 8. 乳児健診について 9. 予防接種 10. 家族計画 11. 地域の子育て支援の情報提供 (小児病院・遊び場・保育園・ファミリーサポート・ 一時保育、)	子育てガイド内部編 育児支援サービス等について表と裏の両面を記入 □産後の心身の体調を整える □お産手続きを行う □母：定期健診を受ける □開乳のサポートを受け無理はない □予防接種や定期健診を受ける □食事もしっかり摂取する □授乳、おむつ交換・沐浴など赤ちゃんの世話をする □心配事・気持ちの落ちこんだ など定期的に相談し、保健者と □睡眠時間をできるだけ確保する (昼間の休養やシフト制など検討) □産後ケアや一時保育、預けり と検討する □事故防止に努める □その他	
市 (通 達 事 項	1. 特になし 2. 要フォロー 子 ・ 母 ・ 育児環境 ・ 他 3. 他機関管理中 () 4. 要医師 ()	<申し送り事項> □ 子育て応援カード申請書	
		フォロー内容 ⇨ 申し送り事項	
市 記 入 欄 (サ ポ ー ト フ ラ ン)	(0) 特になし (1) 電話フォロー (2) ゆりかご訪問 (3) 3・4か月健診 (4) 地区担 (5) 他機関 病院 ・ 子ども家庭支援センター ・ 児童相談所 ・ 保健所 他 (6) 新生児訪問2回目 (9) その他		

茨城県龍ヶ崎市

②茨城県龍ケ崎市

取組事例の概要：茨城県龍ケ崎市

自治体概要	人口	75,509人（R6/1/1）	実施体制	担当部局	福祉部こども家庭課
	年間出生数	328人（R4）		担当職員	助産師 3 名（会計年度任用職員） 保健師 2 名（うち正職員 1 名、会計年度任用職員 1 名）
伴走型 相談支援	調査・面談回	実施内容	工夫及び特記事項		
	妊娠 3 カ月頃  01	- 茨城県が作成したチェックシートをメインに、国立成育医療研究センターのチェックシートもサブシートとして併用している。 - 助産師と保健師合計5名で担当している。	- チェックリストに引っ掛かる妊婦や、リスクが高いと考えられる妊婦は、子育て世代包括支援センター内で議論。 2回目面談の実施率向上のために、出産の交付金と2回目面談の情報を同時に伝えている。		
	妊娠 8 カ月頃  02	- 初産婦と経産婦それぞれの担当が、全ての妊婦に対して電話で実施。連絡が取れない場合は、手紙を郵送する。 - 時期は妊娠 8 カ月を目安にしている。	4人の会計年度任用職員のうち、初産婦対応・経産婦対応の助産師がそれぞれ1名ずつほぼ毎日出勤している。 2022年からこの形式で実施。		
	出生後 3 カ月頃  03	- 赤ちゃん訪問時にアンケートを実施。 - リスクが低い方は茨城県助産師会に委託し、ハイリスクな方や外国人の産婦については子育て世代包括支援センターが担当する。	- EPDSの数値が高い場合は子育て世代包括支援センターに連絡し、自治体で支援を行う。 - 赤ちゃん訪問時に産婦に対してアンケートを行い、結果を助産師会に共有することによって支援の質の改善に努めている。		

②茨城県龍ケ崎市

自治体の 特筆事例

② アセスメント

- ・ 子育て世代包括支援センターが設立された際に茨城県が作成したチェックシートを用いて、アセスメントを行う。サブシートとして成育医療センターのリスクアセスメントシートも利用している。
- ・ 産後検診時にEPDSの数値が高い場合は、子育て世代包括支援センターに連絡して、支援を行ってもらう。

④ 他事業に 繋がった事例

- ・ 知的障がいを持った妊婦に対して、出産までに条件に合った産婦人科を探すとともに、出産後も精神科・産婦人科と連携を取りながら、福祉の手続きやこどもの世話をサポートした。

⑤ 支援の質の 向上の取組

- ・ 児童福祉・子育て世代包括支援センター・健康増進課で、前月の事例を共有する要支援インサート会議を毎月実施。支援方針に関する議論を行ったり、以前に共有した事例の経過を共有している。
- ・ 助産師はデスクで電話をかけるため、若手の助産師は対応方法や話し方を参考にすることができる。
- ・ 赤ちゃん訪問時に産婦に行ったアンケートを、委託している助産師会に共有している。

茨城県チェックシート

チェック項目

妊娠・出産歴/検診歴/疾患・障害/支援状況/その他

リスク判断項目

妊娠・妊婦のリスク/リスク/経済的問題/養育状況の問題

情報提供に関する同意確認

本人への情報提供の説明の有無 ☐ 有 ☐ 無

本人の情報提供の同意の有無 ☐ 有 ☐ 無

保健師や市のサービス等の紹介の有 ☐ 有 ☐ 無

今後の情報提供 ☐ 本状のみ ☐ 後で電話を入れる ☐ 折り返し連絡が欲しい

緊急性 ☐ すぐに対応 ☐ 対応の時期を要相談 ☐ 念のため情報提供

報告 ☐ 電話にて報告 ☐ 文書にて報告 ☐ 電話および文書にて報告

サブシート（成育医療センター）

千葉県印西市

③千葉県印西市

取組事例の概要：千葉県印西市

自治体概要	人口	111,274人（R6/12/31）	実施体制	担当部局	健康子ども部子ども家庭課
	年間出生数	867人（R4）		担当職員	助産師、保健師
伴走型 相談支援	調査・面談回 妊娠 2 ～ 3 カ月頃  01	実施内容		工夫及び特記事項	
	妊娠 8 カ月頃  02	実施内容		工夫及び特記事項	
	出生後 1 ～ 3 カ月頃  03	実施内容		工夫及び特記事項	

③千葉県印西市

自治体の 特筆事例

② アセスメント

- ・ 妊娠届と1回目面談の内容から市独自のチェックシートの項目に一定数以上該当すれば、月に1度の特定妊婦選定会議でフォロー体制について議論する。母子保健係の保健師・こども包括支援係の助産師と保健師、統括支援員が会議に出席する。
- ・ 特定妊婦に該当する場合は児童相談係と連携し、それ以外の場合も市の保健師が電話・訪問を行って支援する。

③ 配慮を要する 方への支援

- ・ ハイリスク者については必要時に市の保健師が訪問を行っている。経済的困窮や病院の受診状況、出産時の病院選定が済んでいるかという観点を中心に判断している。

④ 他の子育て 施策との連携

- ・ 妊娠後期の面談や電話で、産前産後から利用可能なサービスの情報・申請書の提供を行っている。
- ・ 妊娠8ヵ月時アンケート回答内容に応じて、児童館や子育て支援センターと情報を連携し、児童館、子育て支援センターにて保育士が面談を実施している。
- ・ 令和6年度においては児童福祉と共にフォローしている特定妊婦が約10名いる。

印西市が提供するLINEでの相談窓口

妊娠・子育て相談LINE「こまつな」

- ・ 相談内容：妊娠や子育てに関する相談
- ・ 対象：妊婦さん～就学前のお子さんを持つ方
- ・ LINEでできること：保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士への気軽な質問や相談

子育てに関する質問や気軽に相談したい場合は「こまつな」



LINEを追加する



ちば電子申請の画面イメージ

その他取組

長野県山ノ内町

④長野県山ノ内町

取組事例の概要：長野県山ノ内町

自治体概要	人口	11,398人（R6/1/1）	実施体制	担当部局	健康福祉課健康づくり支援係
	年間出生数	39人（R4）		担当職員	助産師、保健師2名、事務職1名
伴走型 相談支援	調査・面談回	実施内容	工夫及び特記事項		
	妊娠3カ月頃  01	- 妊娠届を受領するタイミングから助産師が担当し、保健師2名とともに面談を行っている。 - LoGoフォームで予約を受け付け、口座情報の入力・お尋ね項目を入力してもらい、来所いただいている。 - LoGoフォームの入力内容はPC上に保存。それ以外は紙媒体に記入いただいたものを台帳でそのまま保存。特定妊婦についてはPC上で家族環境、妊娠経過をフォームにまとめている。	- 令和5年度から国立成育医療研究センターのアセスメントシートの項目を参考にアセスメントを行っている。 - チェックが付くと、母子保健担当で特定妊婦への該当有無を検討し、要対協への連携を判断している。該当しない場合は家庭児童相談員と経過観察。		
	妊娠8カ月頃  02	- 全員に対してアンケート・対面の面談を実施。 2回目以降の面談は電話にて来所の依頼をしている。 - 本事業開始以前から、必要に応じた面談や電話による悩み等のヒアリングを行っていた。	2回目面談を来所にて行うために、来所した方には栄養に関するガイドブックの提供や、母子の受診券を給付している。 - 妊娠中の転入者や妊娠届が遅かった妊婦に対しては、別途面談の時間を設けるなどフォローを行っている。		
	出生後2カ月頃  03	- 対面で実施している。 - 出生後2か月頃に実施	1回目・2回目の面談時に困りごとについて記録し、出産後に声をかけるようにしている。庁内でも、母子担当保健師以外の職員にも内容を共有している。 - ブックスタートとして、絵本を2冊プレゼントしている。		

④長野県山ノ内町

自治体の 特筆事例

③ 配慮を要する 方への支援

- ・ 特定妊婦は要保護児童対策地域協議会（以下 要対協）に情報を共有し、それ以外のハイリスク者は母子保健と家庭児童相談員で経過観察する。
- ・ 子育て支援センターや、保育所、学校と定期的に連携を取っており、児童相談所・家庭児童相談員・福祉係・社会福祉協議会等が参加する会議もあれば、必要に応じて随時情報共有する場合もある。
 - ・ 虐待や経済的困窮、上の子の問題について議論する。
 - ・ こども支援を担当する課とデスクが近かったため、制度化以前からこども支援係との連携が行われていた。
- ・ 特に多子家庭については、子育て世代包括支援センターや保育所、学校と連携しており、上の子も含めて子どもに変化が見られた際に情報共有している。

⑥ 独自給付

- ・ 8ヶ月のアンケート・面談時に来所するためのインセンティブとして、こどもの成長・発達についてまとめられている「こどもノート」や、産婦健診受診券、こどもの聴覚検査券を配布している。
 - ・ 「こどもノート」については、育児書のようなものであり、栄養士の説明とともに配布している。
- ・ 3か月健診の際に「ブックスタート」として、絵本を2冊プレゼントしている。

はぐなび☆やまのうち(自治体独自アプリ)に関するチラシ



山ノ内町発出の子育て施策方針

山ノ内町が目指す基本理念と5つの基本目標

子どもや子育てにやさしいまち 山ノ内 みらいへつなぐ、ふるさとのまちづくり

基本目標1 子育て家庭の支援

すべての家庭が安心して子育てができるよう、地域や社会全体で支えることによって、さまざまな不安や負担の軽減を図ります。また、子育てで支援サービスを活用し、さらに精神的、時間的、経済的なゆとりをもって子育てができるような環境づくりや地域の人材の協力と社会資源の効果的な活用を進めます。

基本目標2 親子の健康の確保と増進

親と子の健康づくりや相談・指導を通じた育児不安の解消に努めるとともに、食に関する学習の機会を通じて「食育」への理解を促し、その普及を推進します。また、安心して子どもを生み、育てられるよう、関係機関と連携し、小児医療の充実に努めます。

基本目標3 教育環境の整備

一人ひとりの子どもが自分自身のウェルビーイング（※）を大切にしながら、安心して学ぶことができ、生きる力や確かな学力を養うことができる学校環境の整備を進めます。

※ウェルビーイング
心身ともに満たされた状態を表す概念

基本目標4 子育てにやさしい生活環境の整備

子育て家庭に配慮した住宅や居住環境の整備を図るとともに、子どもや子どもを持つ親が安心して生活し外出できる道路交通環境の改善や、子どもを犯罪から守る、地域住民による「見守り」などによる防犯体制の強化を図ります。

基本目標5 要保護児童・家庭への支援

ひとり親家庭や障がいのある子どもをもつ家庭など、さまざまな支援を必要とする子どもとその家庭が地域で安心して生活できるように、日常生活を支援するとともに、子どもの発達に対する取り組みや、各種相談体制の充実を図ります。また、児童虐待の予防及び早期発見・早期対応のための体制を整備し、児童虐待の防止を図ります。

その他取組

兵庫県淡路市

⑤兵庫県淡路市

取組事例の概要：兵庫県淡路市

自治体概要	人口	41,969人（R6/1/1）	実施体制	担当部局	健康福祉部健康増進課
	年間出生数	211人（R4）		担当職員	保健師、助産師

調査・面談回

実施内容

工夫及び特記事項

伴走型 相談支援

妊娠3カ月頃



- 母子手帳交付時に助産師、保健師が実施。
- 随時面談を受け付けている。待ち時間が生じることが多いので、予約制とすることも検討している。

- 月に1度、妊娠届をもとにフォローが必要な妊婦についてこども家庭センターとともに会議を行っている。
- 紙媒体の「母子カード」という記録帳に妊娠から出産までの情報を記録。
- 特定妊婦に加えて、配慮を要する妊婦は“要フォロー妊婦”、“ハイリスク妊婦”に分類し対応している。

妊娠8カ月頃



- 紙媒体またはLoGoフォームにてアンケートを実施。
- 母子手帳交付時に要フォロー妊婦と判断した妊婦については、アンケート後に電話をかけることが多い。
- 妊娠届出時に妊婦の情報をシステムに登録し、システムで妊娠8ヶ月の妊婦を抽出している。

- アンケートは紙媒体またはオンラインいずれかの形式で回答可能。
- 1回目面談からハイリスクと判断している妊婦が、8ヶ月アンケートでも悩みについて回答することが多く、電話で相談に応じている。

出生後3カ月頃まで



- 赤ちゃん訪問と同時に実施。
- 委託はしていない。
- 出産後にEPDSに回答いただいている。

- 事前に産婦と日程調整し、実施している。

その他取組

広島県東広島市

⑥広島県東広島市

取組事例の概要：広島県東広島市

自治体概要	人口	190,516人（R6/1/1）	実施体制	担当部局	こども家庭課
	年間出生数	1,374人（R4）		担当職員	母子保健係の保健師・助産師

伴走型 相談支援	調査・面談回	実施内容	工夫及び特記事項
	妊娠3か月頃  01	- こども家庭センターもしくはネウボラ拠点（週休日対応1か所）で母子健康手帳交付時に面談を実施。交付時に妊婦と面談できない場合は、オンライン面談も実施している。 - 全員に対して実施。 - 保健師・助産師が地区担当制で寄り添い支援を実施。	- 市独自のアセスメントシートでスクリーニングし、該当者は国のアセスメントシートからハイリスク妊婦・要フォロー妊婦・特定妊婦の3段階に分類し、市こども家庭センター職員と統括支援員が参加する会議にて、妊婦の分類の判断をしている。 - 妊娠に伴い精神疾患の服薬を中止している等妊婦については、継続支援を妊娠期から実施している。
	妊娠8か月頃  02	- 市こども家庭センター・各地に設置しているネウボラ拠点や道の駅・図書館・地域子育て支援拠点で面談を実施している。 - 全員に対して実施。 - 妊婦等対象者リストをネウボラ拠点と共有し、対象者管理を行っている。	- ネウボラ拠点は5か所が市の直営、7か所が委託で運営されている。 - 妊娠8か月の妊婦と面談し、インセンティブを付与する。 - 妊娠期の教室等の機会を捉え、対面面談を実施することもある。
	出生後2か月頃  03	- 市こども家庭センター・各支所の保健師・助産師が、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）で面談を実施。 - 全員に対して実施。	- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）を兼ねて面談するため、母の疲労や育児への困り感等把握しやすく、産後ケア事業等サービス利用へつなげやすい。 - 生後3か月と7か月の際にも個別通知を行い、こども家庭センターもしくはネウボラ拠点の窓口へ来所促し、面談後にインセンティブを付与している。

⑥広島県東広島市

自治体の
特筆事例

①
継続性

- ・ 生後3か月に個人通知を行い、こども家庭センターもしくはネウボラ拠点の窓口へ親子の来所を促し、面談後にインセンティブを付与。
- ・ ネットの情報やAIの情報など、現代の妊婦の周りに情報があふれているため、どこを頼ればよいのか分からないと感じてしまう妊産婦がいる。情報にあふれる時代だからこそ、妊産婦自らが相談機関へ来所し、支援者対話を通して適切な情報・支援の提供が必要と考え、相談機関に来所するような仕組みづくりをしている。

②
アセスメント

- ・ 市独自のチェックシートと、国のリスクアセスメントシートの2種類を併用しており、市独自のチェックシートで一次スクリーニングを行った後に、サポートプランを発行している。また、リスクアセスメントシートを記入し、ハイリスク妊婦・要フォロー妊婦・特定妊婦候補者の該当を判断している。
- ・ 妊娠8か月の対面面談の結果、ハイリスクの可能性がある場合は、サポートプランを発行している。

⑤
支援の質の
向上

- ・ 各地にネウボラ拠点窓口を設置しており、12拠点のうち、7拠点は委託、5拠点は直営である。9か所には、市こども家庭センターから母子保健コーディネーターが巡回するが、残り3か所は母子保健コーディネーターが常駐し、運営している。
- ・ 妊婦等対象者リストを各地に設置しているネウボラ拠点と共有し、対象者管理を行っている。
- ・ ハイリスク者等気になる妊婦の面談については、自治体の地区担当保健師が、月1〜2回は各地のネウボラ拠点担当者とミーティング等で情報連携を行っている。
- ・ 全数面談する中でネウボラ拠点につながらない対象者について、圏域課題として共有し、課題解決（外国人、聴覚障がい者等）に取り組んでいる。

独自作成のアセスメントシート

R2〜妊娠届出時、妊婦リスクアセスメント(窓口用)(一次スクリーニング)

妊娠届出書・アンケート			妊娠届出書・アンケート			妊娠届出書・アンケート		
1	若年	10代	6	多胎	多胎妊娠	12	不安	妊娠・出産・産後に対する不安がある
2	高齢	第一子で40歳以上	7	喫煙・飲酒	妊娠後の喫煙・飲酒	13	経済的問題	経済的な不安あり
3	シングル	未記入 入籍予定なし	8	既往歴・ 現病歴	身体疾患、障害、精神疾患 など養育困難 となる恐れのある疾患(疑 いも含む)	14	就労	本人・パートナーの就労不安定
4	遅い届出	18週以降 ※ただし海外転入の場合を のぞく	9	体調	入院、自宅療養、仕事など で本人と面談ができない	15	支援	サポートがない わからない
5	妊娠歴 多産	妊娠回数 または 出産回数(4回以上) (中絶や流産も含む)	10	様子(養育能力)	気になることあり (身なり、幼い、かみ合わない、 訴えが多い、攻撃的、 表情など)	16	家族問題	家族関係 (ステップファミリーなど)
			11	望まない妊娠	予定外の妊娠	17	きょうだいの 問題	上の子をフォロー中
						18	他市町・ 医療機関 連絡有	他市町や医療機関から連絡があっ た
						19	生活保護	生活保護受給者
						20	DV、虐待	DV、虐待(疑いも含む)ハイリスク 家庭、 要対協ケース、過去要対協ケース であった
						21	外国人	コミュニケーションが不十分であり、 サポートが得られず孤立化する恐 れがある
						22	その他	上記に該当しない気になる言動、 背景、環境がある

その他取組

岐阜県飛騨市

⑦岐阜県飛騨市

取組事例の概要：岐阜県飛騨市

自治体概要	人口	22,106人（R6/1/1）	実施体制	担当部局	市民福祉部
	年間出生数	105人（R4）		担当職員	助産師1名、保健師3名、看護師1名
伴走型 相談支援	調査・面談回	実施内容	工夫及び特記事項		
	妊娠3カ月頃  01	- 母子手帳交付時に母子担当スタッフが実施している。 - 母子手帳交付時に妊婦ごとのファイルを作成し、出産までの全ての情報を記録・保存している。	- 来年度から、LoGoフォームで妊娠届の記入と面談予約をしてもらう形式に変更予定。 - 誰でも面談を実施できるように、面談を行う数名のスタッフ間で情報共有を行う。		
	妊娠8カ月頃  02	- 保健センターのスタッフが全数に実施。 - 本事業開始以前から、妊娠8ヶ月頃の面談を市で行っていた。	- 里帰り出産の方には早期の段階で手続き等に問題がないか確認を行う。 - 上のこどもを役所2階の遊び場に連れてきてもらい、その際に面談を行うこともある。		
	出生後3カ月頃  03	- 赤ちゃん訪問と同時に保健センターのスタッフである、助産師・保健師・看護師のいずれかが実施。 - 岐阜県独自のチェック項目・EPDS・産後2週間健診の結果をもとにリスクを判断している。	- 出生届提出後すみやかに産婦から連絡をもらうようにしており、出産から2週間以内には自治体からコンタクトを取って出産1か月後には面談ができる状況となっている。 - 妊婦の父母などの、家族からのサポートが受けられる状況にあるかどうかを重視している。		

⑦岐阜県飛騨市

自治体の
特筆事例

③
配慮を要する
方への支援

- ・ 支援事業を行っている市民福祉部と、子育て支援課・地域包括支援センターのデスクが近いことから、妊娠届の内容を見てリスクのある妊婦については立ち話的に支援体制について話し合うことが多い。
- ・ 自治体と産科が、互いにリスクが高いと感じた妊産婦についての情報共有を自発的に行っている。

⑤
支援の質の
向上

- ・ 岐阜県立看護大学が発端となり、医療機関・自治体の母子保健スタッフ・精神科の先生等で妊産婦の事例を共有する活動が3年前から数回あった。
 - ・ その一環で、助産師が飛騨市の産後ケアの活動について実習を行う場もあった。

⑥
独自給付

- ・ 市内に産科医院が少なく市外への通院が多いため、通院費を援助している。
- ・ 来年度から、産後ケアを受けるためのチケットを給付するために、予算を申請中である。

その他取組

岐阜県発出のチェックシート（一部抜粋）

※あなたの妊娠・出産・子育てを、妊娠中から応援します。秘密は堅く守りますので、以下についてもご記入をお願いします。

1 現在、妊娠は順調ですか。	①はい ②いいえ（理由）
2 今までにお産の経験がありますか。	①初産 ②経産（出産回数 回）
3 流産・早産等を経験したことがありますか。	①なし ②あり（流産 回・早産 回・死産 回・中絶 回）
4 今回の妊娠は不妊治療をしましたか。	①はい ②いいえ
5 今回の妊娠が分かった時はどんなお気持ちでしたか。	①うれしかった ②予想外だったのがうれしかった ③予想外だったので戸惑った ④困った ⑤なんとも思わない ⑥その他（内容：）
6 里帰りの予定はありますか。	①はい ②いいえ
7 困った時に助けてくれる人はいますか。	①はい（人）⇒⑦両親 ⑧姉妹・兄弟 ⑨友人 ⑩その他（） ②いいえ
8 現在、「困っていること」「悩んでいること」「不安なこと」などがありますか。	①なし ②あり⇒⑦妊娠・出産について ⑧経済的なこと ⑨自分の身体のこと ⑩夫婦（パートナー）関係のこと ⑪家族関係のこと ⑫育児の仕方 ⑬その他（）
9 現在、あなたはタバコを吸いますか。	①はい（本/日） ②妊娠してやめた ③いいえ
10 現在、夫（パートナー）や同居家族は、同室でタバコを吸いますか。	①はい ②いいえ
11 現在、アルコールを飲みますか。	①はい（回/週） ②いいえ
12 今までにかかった病気や現在治療中の病気はありますか。	①なし ②あり⇒病名：心臓病・高血圧・慢性腎炎・糖尿病・肝炎・ こころの病気（うつ病など）・その他（） それはいつ頃ですか：（年頃）・現在治療中
13 この1年間に、2週間以上続く「眠れない」「イライラする」「涙ぐみやすい」「何もやる気がしない」などの症状がありますか。	①はい⇒⑦「眠れない」 ⑧「イライラする」 ⑨「涙ぐみやすい」 ⑩「何もやる気がしない」 ⑪その他（） ②いいえ

③この届出書の情報は、あなたの妊娠・出産・子育てへの支援の目的以外にお住まいの市町村や岐阜県の母子保健施策の推進のために、統計的な処理を行うことや岐阜県に情報を提供することがありますが、その場合に個人が特定されることは決してありません。また、統計的な処理の結果は公表する場合があります。

④この届出書について、保健師等からご様子をお聞きする場合があります。

妊産婦支援に力を入れたきっかけ

平成16年の2町2村が合併する以前に、退院直後の産婦が死亡するという事例があったことから、妊婦についての情報共有に課題があると感じ、当時から妊娠8か月頃の妊婦の全数に面談を実施していた。

飛騨市の場合は情報連携に課題があると思ったため、面談機会の増加・庁内外の情報連携に注力した。

また、飛騨市は特定健診の受診率が日本で高水準なことに見られるように、自治体の支援は必ず受けたほうが良いという考えが住民にあることも支援事業がうまくいっている一因だと考える。

飛騨市 保健センター長様

千葉県松戸市

⑧千葉県松戸市

取組事例の概要：千葉県松戸市

自治体概要	人口	498,222人（R6/1/1）	実施体制	担当部局	こども家庭センター母子保健担当室
	年間出生数	2,905人（R4）		担当職員	母子保健担当室 保健師 助産師 社会福祉士（約30名） 地域子育て支援拠点 子育てコーディネーター

調査・面談回

実施内容

工夫及び特記事項

妊娠2カ月頃



- 母子健康手帳交付時に対面で実施。
- 地区担当制を取っている。
- 心配事など相談事に対応・保健サービスを案内している。

- 相談事に応じて多職種で支援を開始する。
- 関係機関との連携による支援を行っている。

伴走型 相談支援

妊娠8カ月頃



- 訪問・来所・オンライン・電話のいずれかにて実施している。
- 来所面談は地域子育て支援拠点（28か所）で実施している。
- 来所の場合は、松戸市オンライン申請システムから予約する。

- 昨年度の実施結果は、アンケートの回答率が70.3%、2回目面談率が26.4%である。
- 流産等を把握した場合も、希望により面談を実施。

出生後0~3カ月頃



- 乳児家庭全戸訪問と同時に実施。育児や産後の母の健康相談、母子保健サービスの案内等をしている。

- 伴走型相談支援事業実施にあたって他課と連携が必要。
- 子ども未来応援課の行う「マイ・サポート・スペース」へ登録した施設に来館した方に、家事育児支援券（無料券）等のプレゼントを配布している。乳児家庭全戸訪問を受けると幼児教育課の行うブックスタートの絵本のプレゼントが受けられる。

⑧千葉県松戸市

自治体の
特筆事例

④他の子育て
施策との連携

地域子育て拠点との連携

拠点数：28か所

支援内容：
2回目の面談、マイ・サポート・スペース等

支援の質の向上のための取組：
市内28か所の地域子育て支援拠点の子育てコーディネーターと日ごろから連携や情報交換を行っている。
また、面談で活用する最新の母子保健サービスについて、子育てコーディネーターに説明している。

家事育児支援事業（まっどりbabyヘルパー）

まっどり baby ヘルパー 活用法

詳しくはホームページかお電話にてお問合せください！

人気 No.1

部屋の清掃

育児の補助
きょうだいの
お世話

人気 No.2

健診や
買い物等の
外出同行

食事の支度
片付け

お洗濯たたみ

生活用品の
買い物

※ 離乳食のご相談も可能です

その他取組

**妊婦さんへ
プレゼント引換券**

この引換券を持ってお届けの地域子育て支援拠点にお越しください。

プレゼントの中身は
↓こちら↓

★まっどりbaby マタニティグッズ
★まっどりbaby ヘルパー（家事育児支援）無料券
★まっどりbaby ヘルパー（子育て支援）無料券

マイ・サポート・スペース（登録カード）登録プレゼント引換券（妊婦さん向け）

※ 妊婦さんから子育て支援センターへお越しの際、必ずお持ちください。

1. 登録カード

お名前
住所
電話番号
出産予定日

マイ・サポート・スペース登録料（お）

2. プレゼント引換券

以下、下記地域子育て支援センターへお越しの際、必ずお持ちください。

※ 妊婦さんへお渡しする「プレゼント引換券」は、お持ちの地域子育て支援センターへお持ちください。

※ 妊婦さんへお渡しする「プレゼント引換券」は、お持ちの地域子育て支援センターへお持ちください。

**0歳のお子さんがある
ご家族へ
プレゼント引換券**

この引換券を持ってお届けの地域子育て支援拠点にお越しください。

プレゼントの中身は
↓こちら↓

★まっどりbaby マタニティグッズ
★まっどりbaby ヘルパー（家事育児支援）無料券
★まっどりbaby ヘルパー（子育て支援）無料券

マイ・サポート・スペース（登録カード）登録プレゼント引換券（0歳向け）

※ 妊婦さんから子育て支援センターへお越しの際、必ずお持ちください。

1. 登録カード

お名前
住所
電話番号
出産予定日

マイ・サポート・スペース登録料（お）

2. プレゼント引換券

以下、下記地域子育て支援センターへお越しの際、必ずお持ちください。

※ 妊婦さんへお渡しする「プレゼント引換券」は、お持ちの地域子育て支援センターへお持ちください。

※ 妊婦さんへお渡しする「プレゼント引換券」は、お持ちの地域子育て支援センターへお持ちください。

マイ・サポート・スペース登録プレゼント引換券